

平成 23 年度政府提出予算 正すべきポイント

決める

国づくり

進める

人づくり

できる

自民党予算案

平成 23 年 2 月 25 日

自由民主党

<目 次>

■ 正すべき方向性：わが党が政府予算に反対する7つの理由

1. 民主党政権の「経済危機管理能力の欠如」	……01
2. ウソで固められたマニフェストに基づき、 バラマキ4Kと雇用空洞化政策に未だ拘泥した予算	……01
3. 財政健全化を無視し、暴走する危うい財政運営	……02
4. 財源あさりの理念なき税制改正	……03
5. 経済成長につながらない予算	……04
6. 地方軽視の予算	……05
7. 進まない公務員人件費削減	……05

■ 正すべき重要事項：自民党ならこうする

1. 自民党版予算の提示	……06
基本方針とフレーム	……06
国債発行額の減額、プライマリーバランスの改善	……06
バラマキ4K政策の撤回と雇用空洞化政策の転換	……07
政府予算項目総チェック	……07
予算の重点化「特別枠」の活用	……08
地方・地域に配慮	……08
子育て・教育への支援	……08
法人税の実質減税を含む成長への“種まき”	……09
2. 財政健全化“元年”としての自覚と責任	……09
23年度予算から「ペイアズユーゴー原則」の適用	……09
持続可能な社会保障制度の構築と消費税を含む税制抜本改革	……09
3. 責任ある外交・安全保障政策	……10
4. 行政改革の徹底	……10

平成 23 年度政府提出予算 **正すべきポイント**

わが党は昨年 12 月 17 日、「安心・安全の日本復活“民主党不況”からの脱却—来年度予算と税制に関するわが党の基本方針—」を公表し、平成 23 年度予算の政府原案が発表される前に、税制改正を含めた予算編成のあるべき方向性を明らかにした。

しかし政府案は、わが党の指摘を無視し、2 年連続の理念なき“放漫予算”となった。

そこでわが党は責任政党として、民主党政府の予算を徹底的に検証し、以下の通り政府案を正すわが党の案を取りまとめた。

■ 正すべき方向性：わが党が予算政府案に反対する理由

1. 民主党政権の「経済危機管理能力の欠如」

現政府は、昨年 8 月から急速に進んだ円高に対して、菅総理をはじめ野田財務大臣など関係閣僚が、具体的な対策や国内外のマーケット等に対しても的確なメッセージを発することなく「静観」に徹した結果、経済に対するわが国の信頼を大きく損なう結果となった。

さらに、こうした現状を鑑みてか、わが国の長期国債の格付けが 8 年 9 カ月ぶりに引き下げられ（スタンダードアンドプアーズ）、AA-（ダブルエーマイナス）となったことは、このような一連の政府の対応がもたらしたものであり、現内閣の「経済危機管理能力」が欠如していることを如実に表している。こうした政府が編成した予算そのものが、国内が信頼に足るものであるのか疑問を呈さざるを得ない。

2. ウソで固められたマニフェストに基づき、バラマキ 4K と雇用空洞化政策に未だ拘泥した予算

民主党 2009 マニフェストで示された財源 16 兆 8 千億円の確保は絶望的である。これは、予算委員会における質疑で明らかとなっている。3 回にわたる事業仕分けで捻出できた財源はごくわずかであり、民主党が吹聴していた財源論は崩壊した。

さらに、民主党政権になって一般会計、特別会計を合わせた国の総予算は減少するどころか、逆に平成 21 年度と比べて 13 兆円も増加するなど、財源が調達できないにもかかわらずマニフェスト予算に拘泥した結果はわが国の財政にとって破滅的の末路である。

先の衆議院選挙において、国民が信を置いたのは、「ムダの排除で捻出した何

十兆円という財源によりさまざまな政策を行う」という民主党のマニフェストであり、その肝、命は財源である。ムダの排除で財源を捻出できないことが判明した時点で、国民の信は完全に失われたと言わざるを得ない。ムダの排除で財源を捻出できなかったにもかかわらず、マニフェストに記載してあるから子ども手当などのバラマキ4Kを実現しなければならない、又は、実現することを国民から期待されていると考えるのは大間違いである。既に失われた国民の信を問い直すためにも、上記の大間違いについての国民の真意を明らかにするためにも、政府は直ちに衆議院を解散して国民の信を問うべきであることは論を待たない。

1. の民主党政権の「経済危機管理能力の欠如」に加えて、上記のとおり、既に民主党政権に対する国民の信が失われていることに鑑みれば、そもそも今の政府に平成23年度予算を提出する資格は一切ないことが明らかであるが、以下の諸点は、この資格の問題についてはとりあえず脇に置いて、政府提出の平成23年度予算自体の問題点について指摘するものであることにご留意頂きたい。

加えて、菅総理をはじめ閣僚や民主党役員は、マニフェスト実現困難が現実化しつつある状況に鑑み、「修正」「訂正」などに言及しているが、「見直す」のか「撤回」するのか、不明確である一方、「国民との契約」をどうするのか、契約不履行ならば、国民からは契約解除であり、あらためて国民との契約（解散をして信を問う）を行う必要がある。

特に、バラマキ4Kの象徴である子ども手当においては、明確な財源も確保しないまま、3歳未満に7,000円を増額することは、バラマキをさらに増長する結果であり、到底容認できない。

3. 財政健全化を無視し、暴走する危うい財政運営

平成23年度政府提出の予算には大きな問題が多く、今後のわが国財政の展望、経済、金融への影響を鑑みると看過することができないものであり、この予算を許すと、債務残高が発散し、わが国経済・財政・金融への信頼の極端な低下を招き、将来的には破綻につながる等、その影響は計り知れない。

以下、来年度予算に関する問題点を指摘していく。

(1) 予算のフレームについて

歳入面において、政府案が税収は40.9兆円であるにも関わらず、公債金の発行は44.3兆円であり、昨年度も税収37.4兆円に対して公債金44.3兆円が発行され、2年連続で公債金が税収を上回る歳入構造となっている。そもそも、昨年6月に閣議決定した財政運営戦略の中期財政フレームそのものが2015年/2020年の財政健全化目標との整合性を欠くものである。その他収入についても、鉄道・運輸支援機構の剰余金1.2兆円を収入に換算しており、政権交代時に表明した「無駄の削減等で財源確保」は泡と化したのか、歳入欠陥を埋めるための財源あさりに終始したものであることを厳しく指摘せざるを得ない。

(2) 財政運営戦略に平仄を合わせた予算評価

政府は予算編成にあたって「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」（新たに予算を伴

う施策を実施する際に、原則として経費を上回る財源を安定的に確保)を適用するとしている。

しかし、特に、重要政策である①法人税減税②基礎年金国庫負担割合2分の1③子ども手当に関して、この原則が守られていない。

まず、法人減税については、1.35兆円の財源を確保するとしているが、その財源確保のため、「減価償却制度の見直し」(1,950億円)、「欠損金の繰越控除制度の見直し」(2,000億円)等、種々の政策減税の廃止・縮減による課税ベースの拡大等により6,500億円が実質増税となり、実際の減税効果は7,000億円程度で減税効果に疑問があると同時に、財政運営戦略における評価にもあるよう、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則が守られていないことは明確である。

一方、基礎年金国庫負担割合2分の1維持の財源については、財投特会積立金や外為特会剰余金等、その他収入をかき集めて充当しており、特に、鉄道・運輸支援機構の剰余金1.2兆円を組み入れていることは、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則を無視していることに止まらず、「恒久政策には恒久財源」という政策立案上の常識をも踏みにじるものである。基礎年金の国庫負担割合2分の1維持に必要な財源2兆5千億円は恒久財源で措置すべきである。

また、子ども手当については、平成23年度分について新規に法律を制定することとしていることから、新たに導入・拡充を行う歳出増を伴う施策といえる。また、政府としては、平成24年度以降も実施することを考えているであろうことから、恒久的に実施することが見込まれるといえる。

このため、子ども手当について、3歳未満の子ども1人当たり月7千円という前年度からの上積み分だけでなく、全額(3歳未満の子ども1人当たり月2万円、3歳以上の子ども1人当たり月1万3千円)について、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則を適用させるべきと考えている。

(3) 厳しい財政見直し

内閣府の中長期試算において、公債金発行残高が平成27年には1000兆円を越えると試算している。さらに、財務省の「平成23年度予算の後年度歳出・歳入への試算影響」においても、平成26年度予算では歳出が100兆円を超え、その一方で民主党が大きく当てにしている埋蔵金(その他収入)は来年度以降3兆円台となり、マニフェストはもちろん、その他の政策実行にも多大な影響を与える試算がなされている。

政府自らが厳しい財政展望を持っているにも関わらず、このような「発散予算」を編成している点も政府が財政の現状を本気で捉えていない証左である。

4. 財源あさりの理念なき税制改正

平成23年度政府税制改正大綱は、日本経済の活性化、国民生活の向上に資する税制改正とは程遠いものであり、理念なき個人課税強化と大衆受けを狙うかのような高所得者への増税(給与所得控除や成年扶養控除、相続税の見直し等)で、結局はバラマキ政策の財源として、その負担を個人へ押し付けたのみであ

る。

法人税減税については、企業の実質負担の軽減を図ることが求められているにもかかわらず、民主党政権による5%減税の財源あさりの結果、「研究開発税制の大幅縮減」や「減価償却の大幅圧縮」など、競争力強化を目指す企業にとって実質増税となるケースも考えられるだけでなく、減税財源に穴が開いたままの極めて無責任な姿であり、形だけの“法人減税”と言う他ない。

また、いわゆる地球温暖化対策税については、何ら具体的な温暖化対策が示されることなく、用途を含めた全体像が不明確な中での導入は拙速であるばかりか、国際競争力を削いでしまう。しかも、その増収分の用途は、事業仕分けで廃止削減の判定を受けたものばかりで、特会改革でマニフェストの財源を捻出するとしていた方針と全く逆行するものである。

5. 経済成長につながらない予算

『元気な日本復活特別枠』については約2.1兆円が計上されているが、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」（22年7月27日閣議決定）時の「総予算の組替えに政府をあげて徹底的に取り組む」との意気込みとは裏腹に、成長と雇用等に重点を置いたとはとても思えない予算配分である。

約2.1兆円の内訳は、①「新成長戦略」関係の予算措置が約6,600億円、②「マニフェスト」関係の予算措置が約5,400億円、③「その他」関係の予算措置が約9,000億円であり、「その他」の中には切ろうにも切れない防衛省の在日米軍駐留経費負担「思いやり予算」などの義務的経費が紛れ込んでおり、明らかに『特別枠』に相応しくないものばかりであった。

また、評価会議による評価結果がCのものでもその多くが予算措置されているだけでなく、D評価のものですら約1,800億円予算措置がされていることは、概算要求時で各省一律10%切って予算を組替えると言っていたが、結局は10%削るふりだけしてほとんど削らなかった証左である。

さらに、バラマキ4K政策など乗数効果の低い施策が一般歳出で大きく幅を利かせているため、平成23年度予算の経済効果については実質GDPの微増もしくは微減といったマスコミ等の試算もあり、これで「元気な日本」へと復活できるとは到底思えない。

加えて、本来今こそ必要な経済成長への“種まき”が疎かになっており、民主党政権は新経済成長戦略の実現を声高に掲げているが、その実は平成22年度予備費（ステップ1）、平成22年度補正（ステップ2）、平成23年度予算（ステップ3）を全て足しても財政措置は2兆円前後と言ったところだろうか。

そうした成長軽視の姿勢は「経済財政の中長期試算」（内閣府）に如実に表れており、昨年6月時のものから今年1月時は平成23年度の実質GDP成長率が2.0%から1.5%へと下方修正されており、まさに『民主党不況』が現実のものとなりつつある。

6. 地方軽視の予算

菅首相が自らの政治主導の成果と位置付ける「地域自主戦略交付金」は、国が配分基準を示すことができないため、県の当初予算で継続事業として計上される事例が相次いでいる。地方にとっては、予算編成上の混乱という代償を払わされたものの、交付金の名称が変わっただけで中身は変わらない「百害あって一利なし」の制度である。

政権交代後、「コンクリートから人へ」の掛け言葉のもとに行われた公共事業費の急激な削減により、地方の建設業者は大きな打撃を受けた。地域の建設業者が倒産、廃業してしまい、重機が不足し、このたびの大雪被害では、除雪に対応できないという事態が発生している。「コンクリートから人へ」の行き着く先が、人命を危機に陥れていることを認識するべきだ。

マニフェストの目玉政策である子ども手当は、制度として破たんしているにも関わらず、地方に負担を押し付けることで取り繕っているのが現状である。多くの地方自治体では、政府が約束した通り全額国費と計上すべきとの意思を示しており、このような憤りを重く受け止め、場当たりの財源あさりによる子ども手当制度を撤回すべきである。

7. 進まない公務員人件費削減

民主党はマニフェストに「国家公務員の総人件費 2 割削減」を大きく掲げていた。しかし、人事院勧告以上の国家公務員給与の削減に踏み込むこともせず、さらに既に衆議院議員任期満了の平成 25 年までに達成することを放棄しており、マニフェストの実現には程遠い状況になっている。公務員の労働組合に支持された民主党が、公務員制度改革を断行するという淡い期待は見事に裏切られた。

■ 正すべき重要事項：自民党ならこうする

1. 自民党版予算の提示

(基本方針とフレーム)

わが党としては、先に示した「安心・安全の日本復活“民主党不況”からの脱却— 来年度予算と税制に関するわが党の基本方針 —」(平成22年12月17日)、2月8日に参議院に提出した「財政健全化責任法」の考え方にに基づき、『公債金収入が歳出の半分を超えない』『本予算は恒久財源、景気対策等の補正予算は一時的財源』『新たに予算を伴う施策を実施する際に、原則として経費を上回る財源を安定的に確保』『5年間で借金の金利返済以外の支出に充てる国債発行額(基礎的財政収支)対GDP比を平成22年度から半減、今後10年以内に黒字化』との考え方を徹底し、財源なきバラマキ施策を撤回し、真に必要な予算を計上する。

具体的には、予算規模は89兆3千億円(政府提出予算比▲3兆1千億円)とし、財政健全化“元年”に相応しい規模とする。

歳入については、民主党政権による理念なき税制改正を阻止した上で、政策税制を含む実質的な減税を行い、真に必要なかつ効果的な税制とする。

また、国土交通省所管の独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」の剰余金1兆2千億円については、その性格や淵源に鑑み国庫への納付はせず、鉄道機能の活性化や政府が承継した日本国有鉄道清算事業団の債務を償還するためのものとして国債整理基金特別会計への納付に用途を限定する。

歳出については、予算規模を健全化する一方で、バラマキ4K政策の撤回や公務員人件費の削減、不断の無駄撲滅等により2兆3千億円規模の『重点枠』を設け、3つの重点分野(安心強化、雇用防衛、成長投資)に絞って意欲的な取り組みを行い、政治的メリハリを効かせる。

また、平成23年度予算を「経済成長」「雇用創出」「地域経済再生」の第一歩と位置付け、「景気対策」「デフレ対策」「成長戦略」へ臨む姿勢を鮮明にし、金融政策、税・財政政策等、あらゆる政策を総動員する。

当面の経済を回復させ、日本経済を再び成長経路に乗せることが、この危機を打開する大切な一歩である。そのためにも、来年度予算は、経済成長に即効性と持続性を持たせる内容とすべきであり、景気回復の効果が乏しいものや経済成長を阻害したりするものは予算に計上しない。

(国債発行額の減額、プライマリーバランスの改善)

平成23年度政府提出の予算では国債発行額が前年度とほぼ同額の約44兆3千億円であり、「平成22年度予算の水準を上回らないものとするよう、全力をあげる」との中期財政フレームをギリギリ達成したようだが、前述したように、このフレーム自体が財政健全化目標の達成にはつながらないものであり、無意味と言える。

依然として公債依存度は 47.9%に上り、プライマリーバランス赤字も約 23 兆円に達する。わが党は「政治の責任」として財政再建への道筋を忠実に履行するべく、予算規模の健全化に伴い、国債発行額を政府提出予算と比べて 2 兆円規模で減額し、プライマリーバランスの改善にも努める。

(バラマキ 4K 政策の撤回と雇用空洞化政策の転換)

以下のように財源が破綻し、政策効果も乏しいバラマキ 4 K 政策を撤回することで、所要の額を捻出する。

- (1) 子ども手当：1 兆 8200 億円
- (2) 農家戸別所得補償：3500 億円
- (3) 高校授業料無償化：3900 億円
- (4) 高速道路無料化に向けた社会実験：1200 億円

マニフェスト 4 K の撤回により合計 2 兆 6800 億円を捻出し、予算項目見直しの財源とする。

一方、雇用空洞化につながる最低賃金法改正、製造業への派遣禁止を盛り込む派遣法改正、温室効果ガス 25%削減については、これに関連する施策は撤回する。

(政府予算項目総チェック)

平成 23 年度政府提出の予算について、わが党は各府省庁別に政策項目をその効果や優先順位、適正規模等の視点から総点検し、要・不要に振り分け、約 1200 億円を捻出した。

(例)

- 「総合特区制度」の創設 (内閣府)：152.7 億円
- 「新しい公共」の推進 (内閣府)：0.68 億円
- 国家戦略局経費 (内閣府)：1.71 億円
- アフガニスタン支援 (外務省)：50 億円
- 最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業 (厚生労働省)：50 億円
- インフラ／システム輸出促進調査等委託費 (経済産業省)：6.5 億円
- 新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業 (環境省)：30.43 億円

また、総点検の結果、名称や予算の枠組みについても見直す。

(例)

- 地域イノベーション戦略支援プログラム (文部科学省)
→ 名称を「地域科学技術振興・産学官連携事業」に戻す
- 戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業 (農林水産省)
→ 名称を「強い農業づくり交付金」に戻す
- 環境保全型農業直接支援対策 (農林水産省)
→ 「農地・水保全管理支払交付金」と合わせ、名称を「農地・水・環境保全向上対策」に戻す

- 花粉の少ない森林づくり対策事業（農林水産省）
 - 100億円の対策費が2億円で削減されたが、100億円で復元する
- 資源管理・漁業所得補償対策（農林水産省）
 - 名称を「漁業経営・所得安定対策」とし、水産総合研究センター施設整備事業とあわせて100億円削減、これを燃油高騰対策にあてる
- 中小企業支援強化ネットワーク事業（経済産業省）
 - 廃止し、他の経済産業関係予算の見直し等と合わせ、技術開発や事業展開支援予算を増額し、「中小企業対策費」を2000億円台にする

（予算の重点化『特別枠』の活用）

景気対策・成長戦略・地域の活性化への更なる後押しを実現するため、以下の項目について予算の重点化を行う。

☆ 地方・地域に配慮

民主党政権は今年度予算において、公共事業関係費を、平成21年度当初予算7.1兆円から19%削減の5.8兆円としただけでなく、さらに来年度は14%削減の5.0兆円となっている。その結果、地域経済は疲弊し、地域の雇用創出力等の著しい低下を招いている。

わが党は、厳しい財政状況を鑑み、平成21年度当初予算を基準に、5%ずつ削減したと仮定し、安全・安心のためにも来年度の公共事業関係費を約6.4兆円規模とする。その中で、特に地方にとって使い勝手の悪い「地域自主戦略交付金」は中止し、地方が単独事業に使うことができる約1兆円規模の交付金を創設する。また、民主党政権によって事業が執行停止となった土地改良事業「平成の農地改革」の復元も併せて行う。地域の活性化と雇用創出効果を生み出すことで、地方経済を支える中小企業、建設業等を守る。

米価を引き下げる戸別所得補償制度を廃止し、農業農村の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」（約2500億円）と、人や経営に着目した「担い手総合支援」（約500億円）を実施する。

厳しさを増す地方財政に配慮し、地方交付税の別枠加算を平成22年度並みに復元する。

子ども手当特例交付金は廃止する一方、児童手当拡充部分に対する不交付団体の負担に対しては引き続き特例交付金を充てる（平成22年度実績84億円）。

☆ 子育て・教育への支援

バラマキ政策である子ども手当を撤回し、従来の児童手当を復活するとともに、拡充（約1000億円）を図る。また、保育所の拡充など子育て支援に1000億円をあてる。

高校授業料無償化を撤回し、真に必要な新たな教育費軽減策（約2000億円）を設ける。

☆ 法人税の実質減税を含む成長への“種まき”

わが党は、平成23年度税制改正大綱に反対の立場であり、特に法人税減税については、その減税効果とともにペイ・アズ・ユー・ゴー原則が守られていないことを指摘している。そこで、わが党は真に必要な政策税制（減価償却制度や研究開発税制等）について、実質的な減税を含む4300億円の引き下げを行う。

加えて、菅首相の肝いりで上積みされた科学技術振興費について、経済危機対応・地域活性化予備費からの財源あさりを行うことなく、更に増額する。

(基礎年金の国庫負担について)

基礎年金の国庫負担割合2分の1維持の財源については、政府案のような財投特会積立金や外為特会剰余金、鉄道・運輸支援機構の剰余金の国庫納付といった一時的財源を活用するのではなく、恒久財源で措置し、年金財政をより安定的なものとする。

2. 財政健全化“元年”としての自覚と責任

(財政健全化責任法に基づき、来年度予算からペイ・アズ・ユー・ゴー原則を適用)

去る2月8日、わが党は参議院に「財政健全化責任法案」を改めて提出したが、提出し直すにあたって、10月提出時のものから財政健全化目標そのもの、及び財政健全化期間については堅持する一方で、修正を加えた点がある。

1つは提出時期の変化に伴い、既に平成23年度予算政府案の編成が終了してしまっていることから、中期計画の作成が1年遅れの平成24年が初年度となる点である。

もう1つは、既に平成23年度政府提出予算について、前述したようにその編成は終了してしまっているが、財政健全化“元年”である平成23年度予算を「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」の適用外とすることは論外である。そこで、平成23年度予算についても、財政健全化目標との整合性を確保するとともに、「ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則」を適用する旨の規定を新たに加えている。

民主党政権による危うい財政運営では、債務残高の発散、国債の暴落という「X-day」が実際に起こらないとは言い切れない。そうした事態を防ぐためにも財政健全化責任法の精神に則って、計画的に財政を再建する他ない。

(持続可能な社会保障制度の構築と消費税を含む税制抜本改革)

わが党は過去の反省に立ち、この危機的な財政状況を乗り越えるため、社会保障の充実と財政健全化のために不可欠な消費税を含む税制抜本改革を逃げずに国政選挙で国民に約束し、国会論戦等を通じ訴えてきた。上記のように「財政健全化責任法(案)」を参議院に提出し、国会の意思として来年度を財政健全化“元年”と位置付けたいと考えている。

急速に進む少子高齢化の中、もはや借金頼みは限界にきており、「財政健全化責任法(案)」の成立を担保として一時的に借金を増やしたとしても、目先にと

られることなく、時間軸の中で財政再建を成し遂げるには、財政の対応力を回復させる必要がある。消費税を含む税制抜本改革を速やかに実施することは、安心で豊かな福祉社会及び公正で活力ある社会の実現へ向けて、避けて通れぬ道である。

既にわが党は消費税当面 10%への引き上げ及びその具体的な用途について先の参院選公約で国民にお示ししている。他方、政府・民主党側は消費税の引き上げに先送りの姿勢が明白であり、政府・民主党側が一刻も早く少なくともわが党と同程度の具体性を持った案を示さない限り、協議に応じることは無意味である。まずは、政府が社会保障の具体的制度設計を示した上で、その財源を賄うために消費税を含む税制抜本改革の素案を作る必要がある。素案を伴わない超党派の協議は時間の浪費であり、民主党政権の延命のためのそのような協議にわが党は与しない。

3. 責任ある外交・安全保障政策

最近の東シナ海における中国海軍の活動活発化、北朝鮮軍の韓国・延坪島砲撃など、わが国周辺の安全保障環境は、極めて憂慮すべき状況にある。国防は、まず自らの手で国を守る姿勢を明確にすることが重要である。そのためには、わが国の防衛予算の縮減傾向に歯止めをかけ、多様化する任務に対応する人員を確保しなければならない。よって、わが党案では、昨年度から縮減された防衛予算 200 億円を復活させる。

まず、陸上自衛隊の機動力・偵察力を向上させるため、軽装甲機動車を 24 両、及び NBC 偵察車を 4 両上積みする。また、防空力強化のため、航空自衛隊の F-15 の近代化改修を優先し、さらに 8 機上積みする。また、海上自衛隊の潜水艦艦齢延伸に伴う要員補充は必須であり優先的に手当てする。これらの他、陸海空全体の訓練費・修理費等を上積みした上で、人員確保に最大限努力する。

4. 行政改革の徹底

わが党は、これまで議論してきた公務員制度改革基本法に則り、公務員のモチベーションを向上させつつ、適切な人事制度を構築しながら、平成 17 年に決定した 10 年で国家公務員を 20%、81000 人を純減する計画について、過去 4 年間で約 45000 人について達成したが、可能な限りスピードを速めて取り組み、さらに、国・地方公務員（国：約 30 万人、地方：約 240 万人）合わせて約 270 万人の人件費を削減し、1 兆 5000 億円の捻出を行う。

また、無駄遣いの撲滅については、徹底した支出の見直しを行い、広報経費・委託調査費・タクシー代や公益法人への支出について約 3～4 割削減したほか、政策の棚卸しにより一般会計約 5500 億円、特別会計約 3300 億円を見直したが（平成 21 年度予算）、引き続き、不断の努力を行い、約 5000 億円を見直す。